

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和6年9月13日(2024.9.13)

【公開番号】特開2022-167892(P2022-167892A)
 【公開日】令和4年11月4日(2022.11.4)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-203
 【出願番号】特願2022-77166(P2022-77166)
 【国際特許分類】
 G 0 6 Q 2 0 / 3 8 (2 0 1 2 . 0 1)
 【 F I 】
 G 0 6 Q 2 0 / 3 8 3 1 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年8月21日(2024.8.21)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子通貨管理システムであって、
 現金通貨に対応付けられたコインを運用する共通領域ブロックチェーンネットワークと、

前記コインに対応付けられた第1のトークンを運用する第1の付加領域ブロックチェーンネットワークと、

前記コインに対応付けられた第2のトークンを運用する第2の付加領域ブロックチェーンネットワークと、

前記共通領域ブロックチェーンネットワークに、前記コインを発行する第1の発行手段と、

30

前記第1の発行手段で発行した前記コインを前記第1の付加領域ブロックチェーンネットワークに対応付ける付与手段と、

前記付与手段によって対応付けられた前記コインの量に基づいて前記第1の付加領域ブロックチェーンネットワークに前記第1のトークンを発行する第2の発行手段と、

前記第1の付加領域ブロックチェーンネットワークに発行した前記第1のトークンを所定の数減らし、前記所定の数の前記第1のトークンに対応する前記コインと前記第1の付加領域ブロックチェーンネットワークとの対応付けを解除し、前記所定の数の前記第1のトークンに対応する前記コインを前記第2の付加領域ブロックチェーンネットワークに対応付ける第2の付与手段と、

40

を備えることを特徴とする電子通貨管理システム。

【請求項2】

前記第1の付加領域ブロックチェーンネットワーク内での前記第1のトークンの移転に応じて前記共通領域ブロックチェーンネットワーク内で前記第1のトークンに対応付けられた前記コインを移転する移転手段をさらに有することを特徴とする請求項1に記載の電子通貨管理システム。

【請求項3】

前記第2の付与手段は、前記第1の付加領域ブロックチェーンネットワークから前記第2の付加領域ブロックチェーンネットワークへの前記第1のトークンの移転の指示に応じて、前記所定の数の前記第1のトークンに対応する前記コインを前記第2の付加領域ブロッ

50

クチェーンネットワークに対応付けることを特徴とする請求項 2 に記載の電子通貨管理システム。

【請求項 4】

前記第 1 のトークンの移転の前記指示は、前記第 1 の付加領域ブロックチェーンネットワークの第 1 のユーザが所有する前記第 1 のトークンを、前記第 2 の付加領域ブロックチェーンネットワークの第 2 のユーザへ移転する指示であり、

前記移転手段は、前記第 1 の付加領域ブロックチェーンネットワークから前記第 2 の付加領域ブロックチェーンネットワークへ前記第 1 のトークンを移転することに応じて、前記第 1 のトークンに対応する前記コインを前記第 1 のユーザから前記第 2 のユーザへ移転することを特徴とする請求項 3 に記載の電子通貨管理システム。

10

【請求項 5】

前記第 2 の付与手段は、第 1 のユーザが所有する前記第 1 のトークンを前記第 2 のトークンに交換する指示に応じて、前記第 1 のトークンに対応する前記コインを前記移転手段で移転することなく、前記第 2 の付加領域ブロックチェーンネットワークに対応付けることを特徴とする請求項 2 に記載の電子通貨管理システム。

【請求項 6】

前記移転手段は、前記共通領域ブロックチェーンネットワーク内でトークンに対応付けられていないコインの移転を行うことを特徴とする請求項 2 から 5 の何れか 1 項に記載の電子通貨管理システム。

【手続補正 2】

20

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は、例えば電子通貨管理システムは、

現金通貨に対応付けられたコインを運用する共通領域ブロックチェーンネットワークと、

前記コインに対応付けられた第 1 のトークンを運用する第 1 の付加領域ブロックチェーンネットワークと、

30

前記コインに対応付けられた第 2 のトークンを運用する第 2 の付加領域ブロックチェーンネットワークと、

前記共通領域ブロックチェーンネットワークに、前記コインを発行する第 1 の発行手段と、

前記第 1 の発行手段で発行した前記コインを前記第 1 の付加領域ブロックチェーンネットワークに対応付ける付与手段と、

前記付与手段によって対応付けられた前記コインの量に基づいて前記第 1 の付加領域ブロックチェーンネットワークに前記第 1 のトークンを発行する第 2 の発行手段と、

前記第 1 の付加領域ブロックチェーンネットワークに発行した前記第 1 のトークンを所定の数減らし、前記所定の数の前記第 1 のトークンに対応する前記コインと前記第 1 の付加領域ブロックチェーンネットワークとの対応付けを解除し、前記所定の数の前記第 1 のトークンに対応する前記コインを前記第 2 の付加領域ブロックチェーンネットワークに対応付ける第 2 の付与手段と、

40

を備えることを特徴とする。

50